

新型インフルエンザの広がりへの影響

でしたが、保健所が自粛要請

市内各地で新型インフルエンザによる学級閉鎖や学年閉鎖が広がっています。

非常勤講師

授業準備・教材研究も

勤務としてOK

非常勤講師（時間講師）

は、橋本「改革」の人員費削減によって、この4月から、週授業時間月額報酬から、毎回の時間給に改善されました。正味の授業時間のみ支給され、事前の授業準備やプリント・テスト類の丸つけの時間はまったくのボランティア状態になってしまいました。

一学期の新型インフルエンザでの学校閉鎖にかかわって授業カットが生じました。「収入がなくなる」問題が組合に相談寄せられました。この問題について、市教



濃厚接触者の服務

委は授業がなくても、○学校で、教材研究、授業準備をすれば勤務したとみなすとしてい
ます。
補充で授業をする場合などは、雇用契約の範囲内の支給となります。

濃厚接触者の服務
厚労省の運用指針が季節性インフルエンザと同様になりました。家族が感染またはその疑いがあり保健所から外出自粛を求められた場合、これまでは特別休暇

を行うことができなくなったことから、特別休暇の適用がされなくなりました。

現在、市内で新型インフルエンザが広がり、妊娠中の女性教員が濃厚接触の状態になっています。

全教豊中は妊婦・人工透析者等ハイリスク者への配慮を市教委に求めました。

- 本人が感染
- 家族（中学校就学前の子）が感染

現状での対応
子の看護休暇
（年5日 時間単位可
複数の子の場合6日）



2009年10月2日
NO、441

〒561-0874
豊中市長興寺南3-5-2
TEL (06) 6865-3190 FAX (06) 6865-3191
Eメール zenkyo-toyonaka@tcct.zaq.ne.jp
Web ページ
<http://www.tcct.zaq.ne.jp/zenkyo-toyonaka/>

とよなか

全教豊中教職員組合

「休憩時間の明示」は長時間過密な労働改善のスタート 教職員が生き生きと働き続けられる職場を！

市教委は9月24日の校長会議「休憩時間の明示」についてをおこないました。

豊中市は府下の市町村で唯一「明示」を行っておらず、08年2月に大阪府人事委員会から、市教委は「使用者は制度としてだけでなく、実質的に休憩時間を与えなければならぬ」と判定を出されていきました。

学校の実情をふまえて、決定する。

市教委の現状認識 休憩時間はとれない

市教委は、現在の学校現場の状況は「明示」をして、休憩時間はとれないという認識です。

拘束時間は8時間

休憩時間が取れなかった場合、労働基準法の定めによる拘束できる時間は8時間。市教委も当然としています。

- 休憩時間の明示
10月1日～9日
- 明示の方法
文書配布（個人個人）と掲示 毎年度
- 明示の時間
午前11時～午後2時の時間帯

「休憩時間の明示」で、学校現場の長時間過密な仕事

の実態は基本的にかわることはありません。豊中市内でも毎年、多くの病気休職者や健康を崩される方がいます。長時間過密労働改善が根本的に求められます。

文科省も教職員の労働・安全にかかわって通知

2006年（平成18年）4月3日、文科省は通知を出しています。通知には次のようなことが書かれています。

「長時間労働者への医師による、面接指導の実施」
「管理職は、心の健康の重要性を十分認識し、親身になって教員の相談を受けるとともに、職場環境の改善

に努めること」

「労働時間を適正に管理するため労働者の労働日ごとに、始業・終業時刻を確認し、これを記録すること」

記録する方法として、原則次のいずれかの方法によること

- ア 使用者が、自ら現認
- イ タイムカード、ICカード等客観的な記録

今回の「休憩時間の明示」をきっかけに、長時間労働改善に向けての職場での話し合いを始めましょう。

- 何が長時間労働になっ
ているのか？
- 職場で、合理化、効率化
できることはあるのか？
- 根本的には、大幅な定数
増、30人学級実現など教
育条件整備が必要！

「自分の住んでいるこの地域でも、 こんな恐ろしいことが起こっていた」 市民400名が見学

第18回
とよなか戦争展
開催

第18回平和のための「とよなか戦争展」が9月12〜13日と開かれました。今年は会場を中央公民館とし、「ビラや看板を見て」の初めて見学にいられた人が多かったのが特徴です。戦争体験を直接聞くことができ最後の世代といわれる私たちの責任はとて大きなものがあります。

証言者コーナーでは3人の方の証言がありました。証言者コーナーでは3人の方の証言がありました。証言者コーナーでは3人の方の証言がありました。



- ・大阪空襲訴訟団
- ・吉田さん（実行委員長）の戦争体験
- ・霧社事件ーある兵士のアルバムが語る

今年初めての試みとして、府立児童文学館所蔵の絵本で「戦争への道」として、絵本コーナーをつくりました。時代がすすむにつ入れて、戦時一色になる様子が手にとるよ

うに分かりました。市内小学校の平和教育の取り組みの中から生まれた短歌や切り絵の作品もとてもすばらしいものでした。

《寄せられた感想から》

- ・写真一枚一枚、展示品一つ一つに戦争の生々しい状況が当時の様子を今に伝えており、大変考えさせられました。平和な今の生活が続くよう一人一人が戦争に対して真剣に考え伝えていかなければならない。（40代・女 初見学）
- ・豊中にも空襲があったとは驚きです。（70代・男 初見学）
- ・せんそうのときにつかっていたものが、まだのこっていたことがびっくりした。せんそうということとをかんがえなければよかったのに（8才・女 初）

もつと大勢の若い人たちがこの戦争展をしつかり見て絶対戦争を起ささないよう、子供達、孫達にずっと見、また、聞かせて伝えてほしいと願っています。

（70代 女 初）



・実際学校で聞いた内容より怖いものだったので、衝撃が大きかったです。（17才・男 初）

- ・戦争は二度と起きてはならないのと同時に9条は外交のカードとして変更されてはならないと深く感じた。（20才・男 初）
- ・展示物を見た瞬間言葉を失った。（15才・女 初）
- ・広島に行つて原爆や戦争の恐ろしさを知っていたのですが、自分の住んでいるこの地域でもこんな恐ろしいことが起こっていたことに衝撃を受けました。（12才・男 初）

手元に置いておきたいこの一冊
学級づくり・授業づくり・教材研究に！

『「みんなが輝く体育」シリーズ』

- ① 幼年 体育の授業
- ② 小学校低学年 体育の授業
- ③ 小学校中学年 体育の授業
- ④ 小学校高学年 体育の授業
- ⑤ 中学校 体育の授業
- ⑥ 高校 体育の授業
- ⑦ 障害児 体育の授業

学校体育研究同志会編 創文企画

「みんなが輝く体育」シリーズ（全七冊）は、民間教育研究団体の学校体育研究同志会（以下、同志会）の実践研究五十年の蓄積をもとに作られた最新の授業プランです。同志会教育課程プロジェクトの『私たちの教育課程試案（理論編・実践編）』（創文企画）でまとめられた理論と実践を具体化した授業プランです。

体育の授業をより豊かにしていくための手がかりとなるように、これまでの研究の成果（子どもたちが変わっていった事実）をもとに、

- 何のために（目的・目標）
- 何を（内容）
- どのように（方法）

教えるべきかを明確にして、授業プランが作られています。執筆者のほとんどが、直接的に体育実践に関わっている同志会の仲間たちです。

この本にある授業プランには、ドル平泳法・シュートボール・お話マット・フラッグフット・民舞・じゃまじやまサッカーなど、たくさんの実践の成果が凝縮されています。

体育の実践にいき詰まったとき、子どもたちとの関係がうまくいかないとき、研究授業に向けて単元や教材を選ぶときなど、きつと何かヒントが得られる授業プランだと思います。

目の前の子どもたちが、みんな「できる」「わかる」「よくなったとき、私たち教師にとってこんなうれしいこととはありません。この授業プランをもとに、子どもたちとともにいていねいに授業に取り組んでいけば、きつと子ども

たちの表情が変わってくるはずです。

さらに、この「みんなが輝く体育」シリーズは、幼年から高校に至る発達段階・学校階梯と障害児体育の分野も含んで編纂されており、私たちが見落としがちな障害児体育の実践課題もくつきりと示しています。

子どもたちだけでなく、教師にも夢をあたえてくれる授業プラン集です。

定価 各一五〇〇円＋税

（北丘 寺本）

